

各位

令和 6 年 4 月 26 日、国土交通省不動産・建設経済局 建設業課よりメールにて下記の情報がありましたのでお知らせいたします。

記

<修正後再送> 【国交省情報提供】地方公共団体における公共工事の施工時期の平準化に関する取組の「見える化」について

(周知依頼文より抜粋)

各業界団体ご担当者様

平素よりお世話になっております。国土交通省建設業課です。

先日公表いたしました、最新の各地方公共団体における施工時期の平準化の進捗・取組状況の「見える化」につきまして、本体資料に下記の通り誤りがございましたので、本日資料を差し替えいたしました。修正箇所は以下の通りです。

- ・【2 ページ】「平準化の状況（都道府県）」の着色誤り（石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県）
- ・【73 ページ】「平準化率の推進状況（京都府）令和 4 年度」の着色誤り；京都府京都市
- ・【77 ページ】「平準化率の推進状況（兵庫県）令和 4 年度」の着色誤り；兵庫県丹波篠山市
- ・【99 ページ】「平準化率の推進状況（高知県）令和 4 年度」の着色誤り；高知県梶原町

「見える化」本体資料については、データサイズの都合上本メールに添付できないため、恐れ入りますが下記の国交省 HP より添付資料の「本体資料」からダウンロードください。

<国土交通省 HP>

地方公共団体における施工時期の平準化の進捗・取組状況を「見える化」

URL：https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00235.html

貴団体におかれましては、当該取組についてご理解と適切な対応をお願いするとともに、傘下の建設企業に対しましても、周知方お願い申し上げます。

非常にご多忙のところ大変恐縮ですが、ご対応のほど何卒宜しくお願い致します。

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 入札制度企画指導室

※上記お知らせは当協会 HP 行政情報 2024 年 4 月 2 日 付けに掲載した

[【国交省・事務連絡】地方公共団体における公共工事の施工時期の平準化に関する取組の「見える化」を踏まえた更なる取組の推進について\(国交省\)](#)

での修正後再送通知です。

